

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用する成長志向創業者の育成・支援による地方創生

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(人口)

和歌山県の人口は、1985年の約108万7千人をピークに減少に転じ、1995年には、経済対策に伴う公共投資の増加や阪神淡路大震災の影響等による一時的な転入超過があったものの、その後は減少が続いており、2021年10月1日現在の推計人口は913,523人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2045年には668,031人となる見込みである。

(産業)

創業を増やすためには、起業家精神を醸成し起業家が生まれる風土を熟成させることが重要となるが、本県のような地方における課題に「マーケットの規模と質」の問題がある。人口と事業所数が比例（「人口（2020年10月1日現在・国勢調査） 東京都：1,406万人 和歌山県：92万人」「事業所数（2016年経済センサス） 東京都：621,671事業所 和歌山県：47,247事業所」）することが示すように、東京一極集中により人も東京に集まり、その人を求めて企業が東京に集まると構造になっている。また、集まっているからこそ「競争・刺激・情報」といった成長できる環境が構築されている。加えて、開業率の低さ（本県の開業率〔雇用保険事業年報より〕は（2019年度：3.36% 2020年度：3.92%）と、全国

平均（2019年度：4.23% 2020年度：5.05%）を下回っている）が示すとおり、本県には起業家精神を持つ人材が少ない。

4-2 地域の課題

本県のような地方部は「マーケットの規模・質」は都市部に比べ劣るものの、コロナ禍によるデジタル化の進展に伴い、「競争・刺激・情報」といった創業者が成長できる環境を、地方部でも構築できる可能性が生まれており、そのような環境を構築することが喫緊の課題である。

また、中小企業庁の「起業家教育支援」では、「起業家教育の実施にあたっては、起業を経験した起業家（経営者等）の方々とコミュニケーションをとる機会を設けるなど、起業を身近に感じられる機会を提供することが重要」と説明されており、さらに、県内で成功している複数の起業家によれば、本県で起業が進まない要因として、「学生に対する起業支援の不足」「起業家の育成場所の不足」「起業家精神を持った経営者が集うプラットフォームがない」「様々な起業家と接する機会の不足」が挙げられている。つまり、本県においては、先輩起業家と接することができる“起業家育成の場”が不足していることが、創業・起業を活発にしていく上で大きな課題であると言える。

さらに、経済産業省が2020年12月に発表した『デジタルトランスフォーメーションの加速に向けた研究会WG1全体報告書』において、「これまでの企業の業態にとらわれることなくデジタルを活用した新たなビジネスモデルが出現」「デジタル空間を流れるこれらの膨大なデータから新たな価値を創出することがこれからの社会では必須」「既存ビジネスでのデータ活用で得た利益や知見を新規ビジネスに繋げていくことも一つの手段」など、創業や事業成長におけるデジタルトランスフォーメーションやデータ利活用の重要性が示されており、ポストコロナ時代における産業界を含む社会全体のデジタル化やデータ利活用に対する支援が、地域経済活性化に向けての課題である。

4-3 目標

本県の開業率[雇用保険事業年報より]は(2019年度：3.36% 2020年度：3.92%)と、全国平均（2019年度：4.23% 2020年度：5.05%）を下回っており、低調に推移

している。本県では長年、産業構造の転換が進まず、新たなビジネスが生まれにくいといった課題を抱えている。創業は地域経済にとって、「雇用創出」「新商品・サービスの供給」「新陳代謝の促進」の効果が期待され、停滞する地域経済の活性化にとって、創業者を育成し、成長させていくことが不可欠である。

日本経済団体連合会が2021年9月に発表した報告書『コロナ禍を受けた消費者の行動や意識の変化と企業の取り組み』においても、「コロナ禍でも『巣ごもり消費』の活発化や『デジタル化』『働き方改革』の進展に伴う新たな消費需要の誕生など、社会環境や日常生活は大きく変化した」と記されているように、コロナ禍で社会経済の変容が急速に進む現在は、創業・第二創業を行うチャンスと言える。本県経済を持続的発展させるためには、創業・起業を強力に支援し、また事業の成長を促す必要がある。

そのような中、本県の起業家が中心となり、産学官金言の連携により令和4年、「(一社)和歌山イノベーションベース」(以下:WIB)を設立予定。『起業家が起業家を生み育てる』をコンセプトに起業マインドの醸成、創業支援、成長支援等をWIBが中心となり進めていく。WIBと連携した創業・成長支援とデジタル化をはじめとするポストコロナに向けた本県の各種事業者支援による相乗効果で、本県経済活性化による地方創生を目指す。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ	県内開業率	3.92%	5.06%	基本目標2
ア、イ	本事業におけるWIB会員からの年商10億円企業輩出数	0社	5社	基本目標2
ア、イ	本事業におけるスタートアップオフィス入居稼働率	51.6%	70.0%	基本目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版ふるさと納税を活用する成長志向創業者の育成・支援による地方創
生事業

ア WIBと連携した創業・育成支援事業

イ 創業後事業拡大サポート事業

② 事業の内容

ア WIBと連携した創業・育成支援事業

本県の起業家が中心となり産学官金言連携により設立するWIBとの連
携により、アントレプレナーシップ持つ起業家や企業後継者などを先輩
起業家らが育成・支援する仕組みを新たに構築し、創業・育成支援を実
施

(1)創業機運醸成支援：和歌山大学・和歌山高専・県内高校での起業家
教育プログラム実施、カリキュラム設置、講演等

(2)創業者成長支援：「月例会」「ラーニング」「フォーラム」を開催
し、成長できる機会・場所を提供

(3)イノベーションベースサミット開催：全国各地のイノベーションベ
ース会員経営者を一堂に集め、起業家同士の交流を促進 等

イ 創業後事業拡大サポート事業

創業間もない事業者に対し、オフィスの廉価貸与や「スタートアップ
創出支援チーム」によるハンズオン支援等を実施。また「和歌山県デー
タ利活用推進センター」で保有・分析するビッグデータなどの各種デー
タの利活用を促し、本県が進める産業デジタル化施策と合わせ、事業者
のデジタルトランスフォーメーションを実現させることで、事業拡大を
強力にサポートするとともに、デジタル社会の形成に寄与

(1)スタートアップオフィス運営：県が整備したスタートアップオフィ

スを創業間もない事業者に廉価で貸与

(2) スタートアップ創出支援: 投資会社や大企業、金融機関等で構成される「スタートアップ創出支援チーム」によるハンズオン支援

(3) データ利活用推進: 創業時や創業後の事業成長へビッグデータ等の積極的活用促進 等

本事業は、和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2「しごとを創る」の2-(2)「新たな産業の創出」に位置づけられる事業であり、当該基本目標2の達成に寄与するものであるほか、基本目標2を推進し、しごとを創るためのKPIに寄与する事業である。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

57,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかにHP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで